

新型コロナウイルス感染症用登園届（保護者記入）

あーす保育園南林間 園長殿

園児氏名

令和____年____月____日 医療機関「_____」において新型コロナウイルス感染症と診断されました。（発症日：令和____年____月____日）

令和____年____月____日 現在、下記のとおり「発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日間」を経過し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

保護者氏名

印

* 医師の判断に基づき、保護者の方が記入をしてください。

なお、保育園での集団生活に適應できる状態に（咳や鼻水など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態）に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

出席停止中の体温 ※1日2回以上検温を行ってください。

※無症状の場合 検体採取日→	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
(曜日)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
体温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

* 発熱期間が長く、欄が足りない場合は裏面に記入してください。

【新型コロナウイルス感染症に罹患した子どもの登園の目安（厚生労働省ガイドラインより）】

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過していること

無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
発症後 1日で軽快	発症	症状が軽快	→ ※1				登園可能		
発症後 5日で軽快	発症	→				症状が軽快	→	登園可能	
無症状 の場合	検体採取日 陽性	→					登園可能		

※1：発症後5日以内の為登園不可となります。

■ 発症した日および症状が軽快した日は0日と数えます。

■ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。